

報告事項

① 自己改革の取り組み状況について

自律的な自己改革への取り組み

平成28年4月に改正農協法が施行され、JAの自己改革が求められているなかで、JA信州うへだでは、組合員の皆様との対話を通じ、農業者の所得増大、地域の活性化、経営基盤の確立に向け、不断の自己改革として「自己改革実践サイクル」に取り組めます。また、組合員・地域の方に愛され必要とされるJAであり続けるため、総合事業を堅持し、組合員の皆様とともに一歩先のJAをめざし改革に取り組めます。

I. 農業開発基金等の活用による地域農業振興への取り組み

当JAを含むJA長野県グループでは地域農業振興ビジョンの実践に向け、新品目・新技術の導入や新規就農者などの生産者に直接支援を行うため、「JA長野県農業開発基金」を平成21年度から造成してきました。

また、当JA独自の農業開発積立金を積み立て、地域の農業振興に向けた活用をすすめています。令和4年度は、次のような取り組みを行ってきました。

➤ JA農業支援プランを活用した生産基盤強化（52件、支援額9,010千円）

- ・冬期間の野菜等の作付拡大や市場出荷等を目的としたパイプハウス導入支援（2件、804千円）
- ・ブロッコリー（重点品目）の生産拡大に向けた苗助成（2件、368千円）
- ・根こぶ病対策事業（2件、30千円）
- ・果実生産における生産安定に向けた簡易雨除けハウス・防電ネット導入支援（自然災害に強い農業の実現、24件、1,821千円）



- ・ぶどう棚修繕や新しい化栽培の促進など、安定生産や生産性向上に向けた施設化支援（22件、5,987千円）

➤ 生産基盤強化に向けた素畜導入支援（7件、2,334千円）

➤ その他地域農業振興に向けた活動支援（32件、529千円）

II. 農業所得増大に向けた取り組み

- 担い手ニーズを反映するための情報システムである『営農支援システム』の導入検討
- JA農業支援プランを活用した重点品目の生産拡大・経営効率化
- 管内市町村および姉妹都市等と連携したJA信州うへだ産農畜産物の供給拡大
- 用途を限定した企業への原料取引拡大（アップルパイ向けリング等）により農家所得向上
- 大口農家等への直接配送や農家訪問を通じた予約注文利用拡大
（肥料自己取り値引き1,640千円、農薬自己取り値引き5,267千円・大口奨励13,535千円）
- 効率的な農作業に向けた労力コスト削減資材の提案

III. JA長野県グループとの連携による地域農業振興やくらしづくりに向けた取り組み

- 「JA共済くらしの活動促進事業」を活用した食農教育や協同活動などくらしの活動支援
（10件、助成額500千円）

Ⅳ. 組合員をはじめ地域住民へ「食」と「農」の理解増進とコミュニケーション強化（地域活性化）

- 生産者との連携による農業体験イベント（食農教育）の開催
- 開催規模、回数を縮小しながらも収穫イベント等を開催し、地元農畜産物のPRや生産者と地域住民のコミュニケーション機会を維持
- 地元広報誌や紙面、ホームページを通じた農業・くらし情報等の発信強化（日本農業新聞掲載175回）
- 管内小学校等への地元農畜産物の供給拡大（学校給食）と「食」と「農」への理解促進に向けた食農教育本の贈呈



Ⅴ. 組合員や地域住民との連携による地域づくり（活性化）に向けた取り組み

- 組合員の意見を聴く運営委員会・懇談会等の開催
 - ・区域運営委員会（475名）
- 組合員懇談会（454名）
- 組合員や地域住民のくらしづくりに向けて、A・コープファーマーズうえだ店までの「お買い物バス」の年間運行（運行回数286回、利用者延べ2,318名）
- 地域の拠り所や協同活動の拠点として、新型コロナウイルス感染症の対策を行い開催規模・回数を縮小しての、JA支所・店の活用促進
 - ・おらちのえんがわ、ふれあいサロンhinata boccaとよさと、ふれあい自由広場、そば教室、料理教室
- 地区活動計画に基づく地域と連携した協同活動の展開と交流・活性化の促進



Ⅵ. 組合員・地域住民の健康づくりと地域との交流促進

- 高齢者の健康づくりや地域での支えあいの促進
 - ・よりあい広間（17会場、160名）
 - ・JA健康づくり教室（90回、942名）
- 「JA長野県健康寿命創造運動」を推進するため、JA健康スクリーニングの開催や人間ドックの受診案内とJA長野厚生連病院での受診者へ助成（人間ドック・PET検診等助成額2,663千円）

こうした取り組みには事業費用のほか、法律で定められた営農指導や生活文化改善事業の費用にあてる「次期繰越剰余金」や「農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は、組合員の皆様が事業を利用していただくことにより確保されています。

② 労働保険事務組合の労働保険料その他の徴収金の徴収、納付状況について

労働保険事務組合事務処理規程第26条に基づき、労働保険料、その他の徴収金の徴収、納付状況を報告します。

労働保険事務組合活動報告

令和4年3月18日 上小地区労働保険事務組合協議会事務担当者研修会 商工会議所
 令和4年6月21日 労働保険事務組合職員前期研修会 アルピコプラザホテル（リモート出席）
 令和4年10月7日 労働保険事務組合職員後期研修会 アルピコプラザホテル（リモート出席）

労働保険料一般会計報告書

（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）

収入決算額	1,265,600円
支出決算額	1,165,600円
差引合計	100,000円

<一般会計>

（単位：円）

		決 算 額	備 考
収 入	繰 越 金	100,000	前年度より
	報 奨 金	770,600	長野労働局
	事 務 手 数 料	395,000	
合 計		1,265,600	
支 出	分 担 金	47,950	上部団体会費
	事 務 処 理 費	70,314	電算処理代・郵送代・チラシ
	繰 出 金	1,047,336	
合 計		1,165,600	

<特別会計>

令和4年度 労働保険料徴収納付状況

（単位：円、件）

	徴 収	納 付	件 数	備 考
令和4年度概算保険料	11,407,646		377	
過 払 保 険 料	△ 351,022		49	
不 足 保 険 料	736,095		45	
滞 納 保 険 料	—			
一 般 拠 出 金	6,738		84	
令和4年度取扱保険料		11,750,430	377	国へ納付
還 付 金		49,027	3	
合 計	11,799,457	11,799,457		

③ 「ＪＡバンク基本方針」の変更について

定款第42条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「ＪＡバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「ＪＡバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なＪＡバンクをご利用いただくため、「ＪＡバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとＪＡバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「ＪＡバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、ＪＡバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、ＪＡ・信連（以下「ＪＡ等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、ＪＡ等による経営改善に向けた取組みを支援するため、ＪＡ等が資金拠出したＪＡバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、ＪＡ等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 「ＪＡバンク基本方針」の主な変更内容

ＪＡバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 健全性維持に向けた対応

ＪＡバンク会員が、金融機関として必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保し、ＪＡバンクシステムの健全性を維持するため、以下a～cについてＪＡバンク基本方針に定める。

- a 「ＪＡバンク会員の役割等」に、農林中金は「内部管理態勢の構築にかかる指針」を樹立する旨を定める。
- b 「ＪＡバンク会員の責務」に、ＪＡ・信連は、「内部管理態勢の構築にかかる指針」に基づき、法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する旨を定める。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）に、「ＪＡ・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合」を追加する。

信州う えだ農業協同組合総代数

(任期 令和4年3月1日～令和7年2月28日)

(令和5年3月1日現在、単位：人)

区 域	定 数	男 性	女 性	合 計
滋 野	19	15	4	19
田 中	11	7	4	11
祢 津	24	20	4	24
和	25	17	8	25
神 川	12	8	4	12
豊 里	12	9	3	12
殿 城	8	8	0	8
神 科	23	16	6	22
上 田	8	6	2	8
塩 尻	12	9	3	12
川 辺	13	10	3	13
泉 田	17	12	5	17
城 下	11	7	4	11
室 賀	10	7	3	10
浦 里	14	10	4	14
長	19	14	5	19
菅 平	8	6	2	8
本 原	14	10	4	14
傍 陽	18	13	5	18
長 瀬	7	5	2	7
塩 川	13	9	4	13
依 田	16	11	4	15
西 内	8	5	3	8
東 内	9	7	2	9
丸 子	12	9	3	12
長 久 保	6	4	2	6
大 門	8	6	2	8
古 町	11	8	3	11
武 石	21	15	6	21
和 田	14	10	4	14
青 木	32	27	4	31
別 所	5	3	2	5
西 塩 田	16	9	7	16
中 塩 田	23	17	6	23
東 塩 田	15	10	5	15
富 士 山	10	7	3	10
合 計	504	366	135	501

令和4年度JA信州うえだ優秀農家表彰者のご紹介

(敬称略)

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
特 別 賞	ゆうげんがいしゃ 有限会社 小田切牧場 おだぎり 代表 小田切 隆 治	東御市和	肉牛＋野菜
肉牛の肥育では、美味しさの基準であるオレイン酸基準をクリアした「信州プレミアム牛肉（和牛）」と「信州アルプス牛（交雑種）」を出荷する高い技術を持った法人である。野菜の栽培では、ブロッコリーや玉ねぎの市場出荷のほか、地元の学校給食にも供給している。令和4年10月に開催された「第12回全国和牛能力共進会」では、長野県代表として参加し、出品した和牛枝肉が優等賞を受賞した。さらに、新規就農者里親制度の受入も行っており、新規就農希望者に対し農業に取り組みやすい環境を提供するなど地域農業への貢献は多大である。			

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	こばやし りょう いち 小 林 良 一	上田市古里	果 樹
リンゴ43a、モモ11aを組み合わせる複合経営を行う果樹の専業農家である。リンゴでは、「クラウンふじの会」に加入し、高品質な果実の生産に取り組んでいる。また、果樹部会で推進している高密植栽培の導入や防雹ネットの設置など、多収量確保と災害に左右されない品質の安定化を実践している。りんごわい化団地造成時には、神科地区農業振興総合推進委員会の副会長として神科地区の果樹栽培の発展に寄与し、地域のりんご栽培を先導するなど地域農業への貢献は多大である。			

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	ほり うち みち お 堀 内 三千雄	上田市真田町傍陽	花き＋野菜＋農作業受託
花きと野菜栽培を主体に複合経営を行い、花きでは「風船とうわた」、野菜では「ズッキーニ」の栽培を地域でいち早く導入してきた。農業を通じた生産者交流、地域活性化や地域貢献活動も積極的に行い、青壮年部ではリーダーとして、遊休農地での水稲栽培や花き・野菜栽培を実践している。スマート農業では、ドローン実験やスマートフォンの活用など、仲間とともに取り組んでいる。また、栽培管理等の研究では、各種講習会や圃場視察等に積極的に参加し、自らの経験を活かして仲間同士での意見交換や提案を行うなど、後継者育成にも多大な貢献をしている模範的農家である。			

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	すず き やす お 鈴 木 泰 夫	上田市中丸子	水稲育苗管理受託＋水稲＋野菜
30代の頃に実家の農業を継ぎ、会社勤務の傍らきゅうり栽培を行う兼業農家であったが、退職後に本格的に就農し、現在は、きゅうりと水稲を主体とした専業農家である。きゅうり栽培歴が長く、栽培技術も高いことから品質も良く、地域を代表する農家である。また、若手農家や新規就農者などの視察の受け入れも積極的に行い、後継者の育成指導には多大な貢献をしている。水稲栽培では、丸子地域における水稲育苗の受託を行うなど、地域の水田維持に努めながら複合経営を行っており、農地の保全・維持発展にも貢献している。			

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	たか はし ひろし 高 橋 弘	上田市下武石	花 き

武石地域において露地での花き栽培が普及し始めた頃、率先して施設栽培を導入し、「姫ユリ」「カラー」の栽培を手掛けてきた花き農家である。当ＪＡの主力品目である「トルコギキョウ」の栽培にも取り組み、苗の供給体制が確立してからは、「スターチス」や「金魚草」も導入し、ハウス７棟（16a）で年間を通して高品質な花き栽培を行っている。地域生産者からの信頼も厚く、部会役員や地区役員を歴任され、武石地域の花き生産者のリーダーとして、地域の農業振興に寄与している。

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	わか ばやし ただ とし 若 林 忠 利	青木村田沢	水稻＋野菜＋農作業受託

農業世帯の後継者として20代で就農し、現在は、水稻、キュウリ、センブリの栽培を家族で行う専業農家である。また、農事組合法人青木村機械作業受託者組合の構成員として、水田受託による小麦、大豆、タチアカネソバの栽培も行っている。キュウリ栽培は、父の代から続けており、キュウリ多収穫共進会での受賞など、地域の先駆者として活躍されている。地域生産者からの信頼も厚く、生産部会長、受託者部会役員を歴任され、地域生産者のリーダーとして、地域の農業振興に寄与している。

部 類	氏名又は団体名	住 所	営 農 類 型
一 般	く どう ただ お 工 藤 忠 男	上田市富士山	果 樹

ブドウを25.5a栽培する果樹の専業農家である。「シャインマスカット」「ナガノパープル」「クイーンルージュ®」を栽培し、災害に強い産地づくりの一環として簡易雨よけや防雹ネット、電柵を積極的に導入し、地域への普及拡大にも寄与した。川西ぶどう部会長在任中には、ふるさと納税の返礼品や信州の環境にやさしい農産物認証に取り組むとともに、スマート農業の実現に向けたオートモア実演会を開催するなど、先進的な農業経営を実践している。また、上田市農業委員を務め、農地相談や農地の効率活用、遊休荒廃地の未然防止などにも取り組んでおり、地域農業の発展に多大な貢献をしている。

令和4年度JA信州うえだ優秀農家表彰 受賞者一覧

(敬称略)

地 区	受 賞 者		住 所	部 類	営 農 類 型
東 部	ゆうげんがいしゃ 有限会社 小田切牧場 代表 おだぎり 小田切 隆 治		東御市和	特 別 賞	肉牛＋野菜
上 田 東	こ ばやし りょう いち 小 林 良 一	—	上田市古里	一 般	果 樹
真 田	ほり うち み ち お 堀 内 三千雄	ほり うち よしこ 堀 内 よし子	上田市真田町 傍陽	一 般	花き＋野菜＋ 農作業受託
丸 子	すず き やす お 鈴 木 泰 夫	すず き ち え こ 鈴 木 千恵子	上田市中丸子	一 般	水稻育苗管理受託＋ 水稻＋野菜
よだくぼ 南 部	たか はし ひろし 高 橋 弘	たか はし いさこ 高 橋 いさ子	上田市下武石	一 般	花 き
西 部	わか ばやし ただ とし 若 林 忠 利	わか ばやし ま な み 若 林 真奈美	青木村田沢	一 般	水稻＋野菜＋ 農作業受託
塩 田	く どう ただ お 工 藤 忠 男	く どう えつ こ 工 藤 悦 子	上田市富士山	一 般	果 樹

JA信州うえだ事務所・センター・事業所

本 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
本所	上田市大手二丁目	7番10号 (代表)	0268-25-7800
		監査室：	0268-25-8080
		金融共済部：	0268-25-8000
		普及推進部：	0268-25-7770
		生活サポート部：	0268-23-4040
		総務企画部：	0268-25-7800
		管理部：	0268-25-8080 0268-25-7800
営農経済部	上田市殿城	80番地	0268-23-4084
営農指導部	上田市殿城	85番地	0268-22-0740

支所・店

(※印は地区事業部)

名 称	住 所	番 地	電話番号
※東 御 支 所 (田中店)	東御市田中	63番地4	0268-62-0113
“ 滋野店	東御市滋野乙	205番地1	0268-62-0403
“ 祢津店	東御市祢津	1280番地1	0268-62-0252
“ 和 店	東御市海善寺	1238番地	0268-62-0202
東御市役所出張所	東御市県	281番地2	0268-62-4113
“ 営業窓口	東御市祢津	1049番地1	0268-71-7480
※上田東支所 (神科店)	上田市住吉	400番地	0268-23-2340
“ 神川店	上田市国分	1321番地1	0268-22-5364
“ 豊里店	上田市芳田	1192番地1	
“ 殿城店	上田市殿城	771番地1	
“ 上田店	上田市大手二丁目	1番1号	
※上田西支所 (川辺店)	上田市上田原	677番地	0268-22-5006
“ 塩尻店	上田市上塩尻	252番地	0268-27-3177
“ 泉田店	上田市吉田	305番地	0268-22-4798
“ 城下店	上田市諏訪形	1160番地2	
“ 室賀店	上田市下室賀	2347番地7	
“ 浦里店	上田市浦野	40番地2	
青 木 支 所	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3122
“ 青木村役場派出所	小県郡青木村大字田沢	111番地	0268-49-0111
※真 田 支 所 (長 店)	上田市真田町長	3893番地1	0268-72-2300
“ 菅平店	上田市菅平高原	1223番地2092	0268-74-2545
“ 本原店	上田市真田町本原	541番地1	
“ 傍陽店	上田市真田町傍陽	6250番地	
※丸 子 支 所 (丸子店)	上田市上丸子	952番地	0268-42-2528
“ 長瀬店	上田市長瀬	2489番地5	
“ 塩川店	上田市塩川	1333番地	
“ 依田店	上田市生田	3882番地	0268-42-2428
“ 西内店	上田市平井	1741番地1	
“ 東内店	上田市東内	1537番地	

名 称	住 所	番 地	電話番号
※よだくぼ南部支所（長久保店）	小県郡長和町長久保	1674番地	0268-68-3141
〃 長和町役場派出所	小県郡長和町古町	4247番地1	0268-68-3111
〃 大門店	小県郡長和町大門	1160番地2	
〃 古町店	小県郡長和町古町	2799番地	
〃 和田店	小県郡長和町和田	2872番地	0268-88-2311
〃 武石店	上田市下武石	706番地	0268-85-2010
※塩田支所（中塩田店）	上田市中野	87番地	0268-38-2502
〃 別所店	上田市別所温泉	1748番地4	
〃 西塩田店	上田市新町	144番地1	
〃 東塩田店	上田市古安曾	2057番地	0268-38-2703
〃 富士山店	上田市富士山	3279番地1	

営業センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ローン営業センター	上田市住吉	22番地1	0268-29-3055
プレミアムサロン			0268-23-1145

営農センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
営平営農センター（営平店）	上田市営平高原	1223番地2092	0268-74-2545

営 農 課

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部地区事業部営農課	東御市祢津	1049番地1	0268-62-3322
上田東地区事業部営農課	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
真田地区事業部営農課	上田市真田町長	6114番地2	0268-72-9030
丸子地区事業部営農課	上田市生田	3887番地3	0268-43-2019
よだくぼ南部地区事業部営農課	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2480
西部地区事業部営農課	上田市吉田	305番地	0268-22-4799
西部地区事業部営農課・青木	小県郡青木村大字村松	36番地2	0268-49-3123
塩田地区事業部営農課	上田市中野	87番地	0268-38-3101

共 選 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
農産物流通センター	上田市殿城	80番地	0268-29-1001
滋野ぶどう共選所	東御市滋野乙	2808番地1	0268-62-3394
和第一ぶどう共選所	東御市和	3459番地1	0268-62-3766
和第二ぶどう共選所	東御市和	8063番地	0268-62-2819
農産物神科集荷場	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
真田中央集出荷所	上田市真田町長	3893番地1	
営平第一集荷所	上田市営平高原	1223番地1818	0268-74-3334
営平第二集荷所	上田市営平高原	1223番地1431	0268-74-2747
よだくぼ花卉集荷所	上田市生田	3887番地3	0268-43-2019
よだくぼ南部中央共選所	上田市武石沖	191番地1	0268-85-3711
塩田農産物集出荷所	上田市古安曾	2079番地1	0268-38-2446

育苗施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部水稻育苗センター	東御市滋野	3395番地4	
東部野菜育苗施設	東御市和	6711番地	
泉田水稻育苗センター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
丸子花卉育苗施設	上田市生田	3491番地	
依田窪地区水稻育苗施設	上田市上武石	439番地	0268-85-3666
塩田水稻育苗センター	上田市中野	89番地3	
塩田花卉育苗施設	上田市中野	113番地2	0268-38-3101

堆肥センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
西部堆肥センター	上田市小泉	1310番地1	0268-27-7629
武石堆肥センター	上田市武石上本入	2380番地56	0268-86-2404
塩田堆肥センター	上田市富士山	2371番地	0268-38-4030

カントリーエレベーター

名 称	住 所	番 地	電話番号
塩田カントリーエレベーター	上田市古安曾	2662番地	0268-38-7140

ライスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部ライスセンター	東御市祢津	1157番地	0268-62-4394
上田東神川ライスセンター	上田市国分	239番地2	0268-25-2734
泉田ライスセンター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
長和ライスセンター	小県郡長和町古町	454番地	0268-68-2001
武石ライスセンター	上田市下武石	1487番地1	0268-85-3249
青木ライスセンター	小県郡青木村大字当郷	256番地	0268-49-2219

直 売 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
うえだ食彩館ゆとりの里農産物直売所	上田市住吉	380番地24	0268-26-1050
塩田東山観光農園	上田市富士山	2019番地	0268-39-0210
マルシェ国分	上田市国分	80番地	0268-27-5580
新鮮市真田	上田市真田町長	6109番地1	0268-72-2030
愛菜館	上田市中野	64番地1	0268-38-3828

米穀センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
米穀センター	上田市住吉	558番地2	0268-21-2408

種菌施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
種菌センター	小県郡長和町和田	1299番地18	0268-88-3095

畜産センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
畜産センター	上田市殿城	85番地	0268-23-4085

農業資材配送センター・グリーンファーム店

名 称	住 所	番 地	電話番号
営農経済部生産資材課	上田市殿城	80番地2	0268-29-8021
農業資材配送センター	上田市殿城	80番地2	0120-026-862
グリーンファーム中央店	上田市国分	80番地6	0268-29-8177
グリーンファーム東部店	東御市祢津	1049番地1	0268-62-0665
グリーンファームよだくぼ南部店	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2400
グリーンファームしおだ店	上田市中野	89番地	0268-39-8118

農機センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
基幹農機センター	上田市生田	3887番地3	0268-42-2549
東部地区農機センター	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-0602
上田東地区農機センター	上田市住吉	400番地	0268-26-4870
西部地区農機センター	上田市上田原	677番地	0268-22-5106
真田地区農機センター	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3900
よだくぼ南部地区農機センター	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2837
青木地区農機センター	小県郡青木村大字村松	34番地1	0268-49-2952
塩田地区農機センター	上田市中野	88番地2	0268-38-3103

福祉相談センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
福祉相談センター	上田市中野	64番地1	0268-39-7702
福祉用具相談センター	上田市吉田	305番地1	0268-29-2930

デイサービスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
塩田デイサービスセンター	上田市中野	339番地2	0268-39-1090

ヘルパーステーション

名 称	住 所	番 地	電話番号
ヘルパーステーション	上田市中野	64番地1	0268-39-7703

ガスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ガスセンター	上田市中野	87番地	0268-38-8327

宅配センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
宅配センター	東御市和	1968番地1	0268-64-0306

多目的ホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
ラ・ヴェリテ	東御市田中	63番地4	0268-62-1122
モルティしおだ	上田市中野	87番地	0268-38-4822

有線放送

名 称	住 所	番 地	電話番号
上田有線放送センター	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-2360

株式会社ジェイエイサービス

名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社ジェイエイサービス本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-7070

セレモニーホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
川西セレモニー「虹のホール」	上田市吉田	33番地6	0268-28-0891
川東セレモニー「虹のホール」	上田市古里	47番地2	0268-27-7373
よだくぼセレモニー「虹のホール」	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2469
東部セレモニー「虹のホール」	東御市鞍掛	39番地1	0268-64-8801

サービスステーション

名 称	住 所	番 地	電話番号
サンラインセルフＳＳ	東御市和	3457番地1	0268-63-6465
菅平ＳＳ	上田市菅平高原	1223番地5573	0268-74-3426
本原セルフＳＳ	上田市真田町本原	541番地1	0268-72-2000
丸子セルフＳＳ	上田市東内	389番地1	0268-71-6611
西内ＳＳ	上田市平井	1749番地	0268-45-3722
和田ＳＳ	小県郡長和町和田	1353番地2	0268-88-2533
パピアセルフＳＳ	上田市武石沖	186番地8	0268-85-0117
青木ＳＳ	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3655
中塩田セルフＳＳ	上田市中野	87番地2	0268-39-0771
燃料配送センター	上田市古安曾	2057番地8	0268-71-5314

有限会社信州うえだファーム

名 称	住 所	番 地	電話番号
有限会社信州うえだファーム本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-39-7370

営 業 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
富士山営業所	上田市富士山	2019番地	0268-39-7370

株式会社オートパル信州うえだ

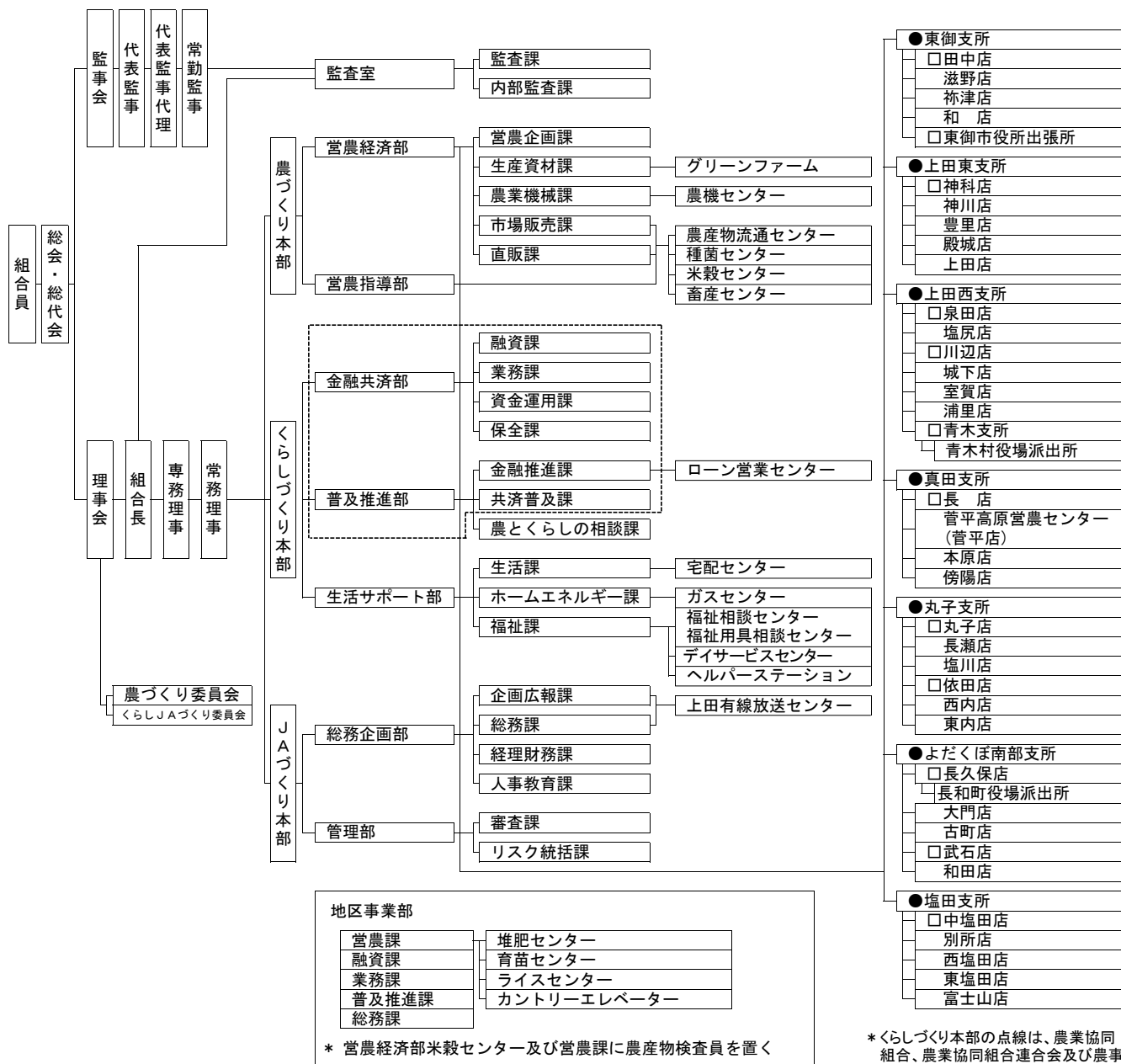
名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社オートパル信州うえだ本社	上田市住吉	22番地1	0268-23-7230

営 業 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部営業所	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-2431
中央営業所	上田市住吉	22番地1	0268-23-3730
西部営業所	上田市上田原	677番地	0268-27-4765
真田営業所	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3953
南部営業所	上田市武石沖	194番地1	0268-85-2860

経営管理組織機構図

(令和5年3月1日現在)



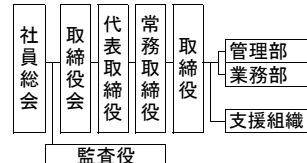
*くらしづくり本部の点線は、農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人向けの総合的な監督指針Ⅱ-1-2-3-2(3)④に基づき信用事業専任理事の権限範囲

*●は地区事業部

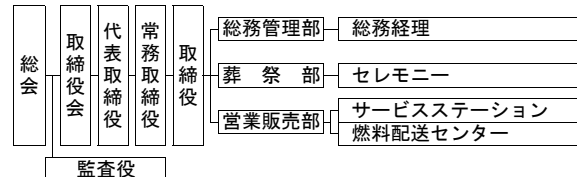
□は金融共済窓口店舗

*東部地区事業部営農課に東御支所営業窓口を置く

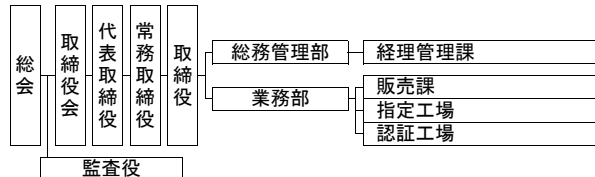
有限会社 信州うえだファーム



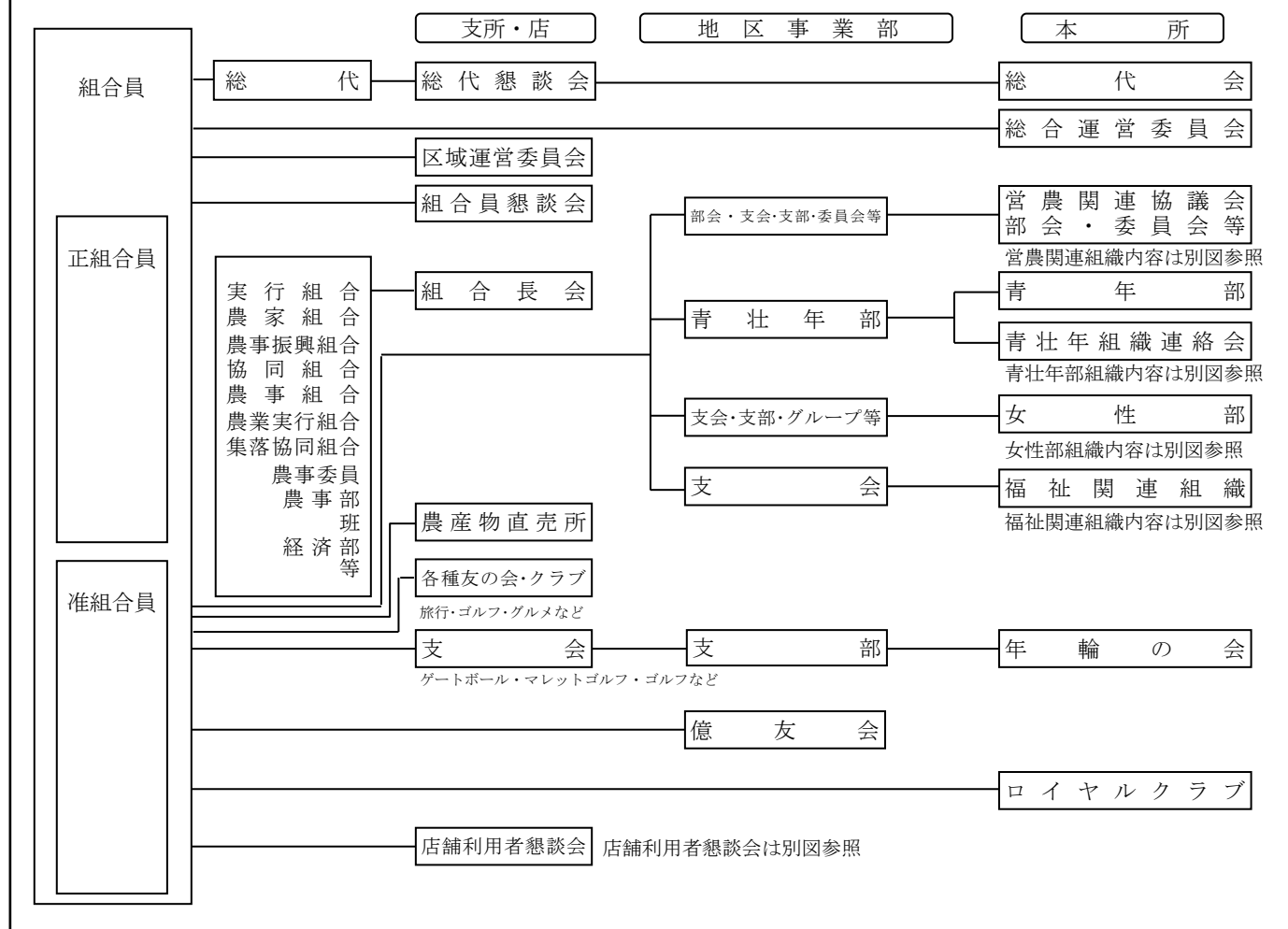
株式会社 ジェイエイサービス



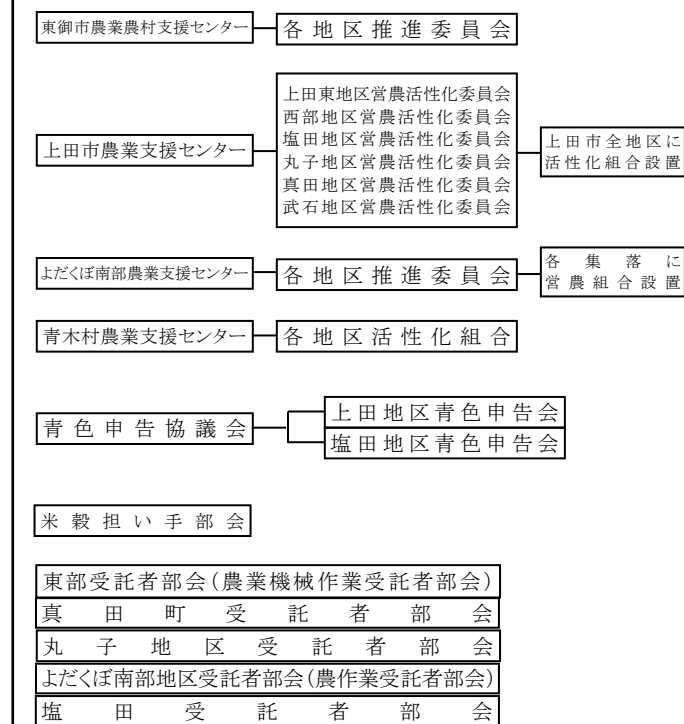
株式会社 オートパル信州うえだ



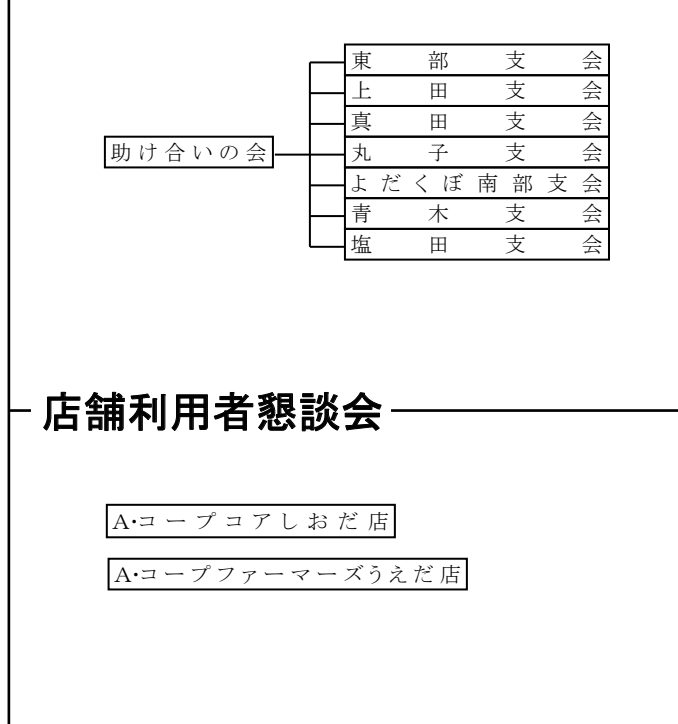
組合員組織図



営農関連組織

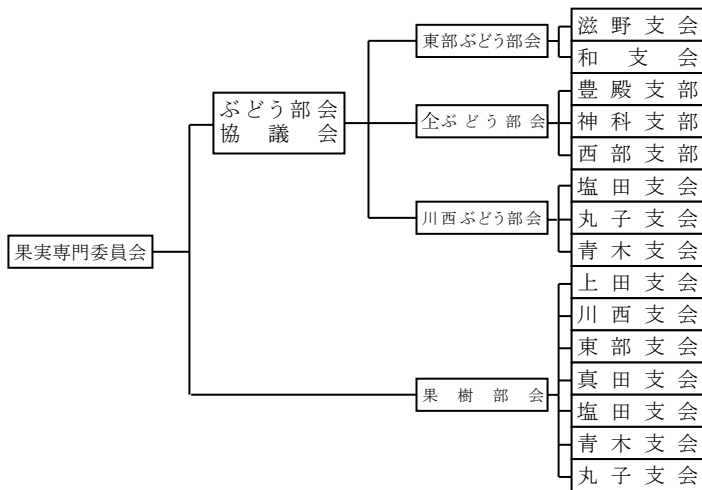


福祉関連組織

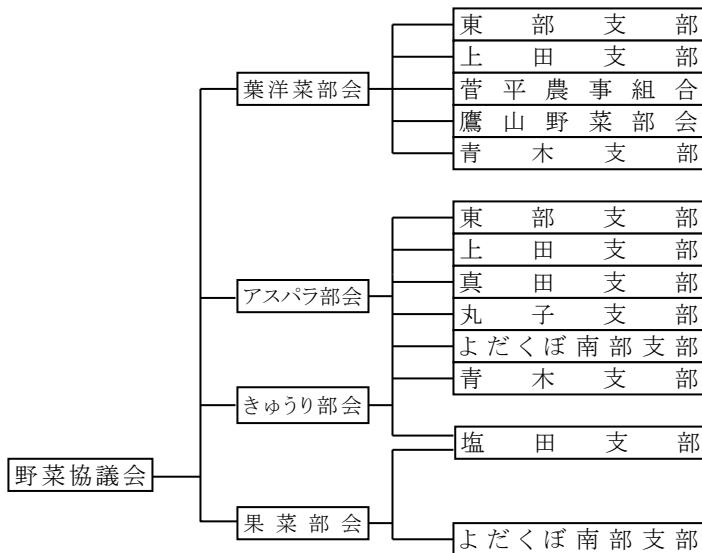
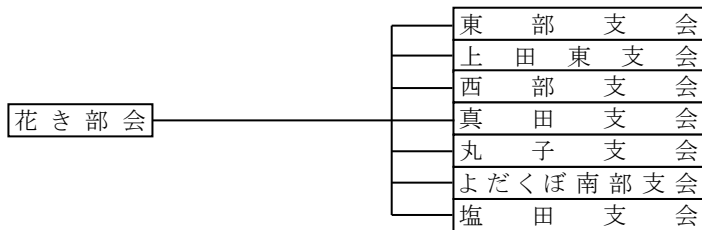


営農関連組織

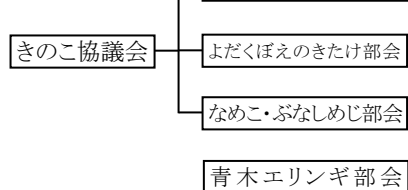
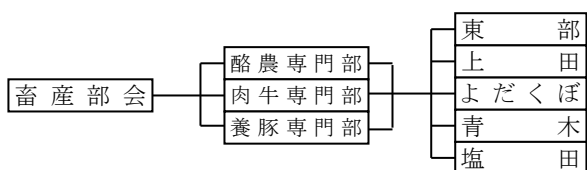
青壮年部・青年部・女性部



東部くるみ部会



イチゴ部会



青壮年組織連絡会

青年部

東部青壮年部
上田東地区青壮年部
西部地区青壮年部
真田地区青壮年部
丸子地区青壮年部
よだくぼ南部青壮年部
塩田青壮年部

東部支会
のぞみ 目的別組織28グループ

上田支会
あゆみ 目的別組織14グループ

真田支会 18グループ
目的別5グループ

女性部

丸子支会 目的別組織30グループ

青木支会

塩田支会 目的別組織5グループ
23支部

よだくぼ南部支会 5支部

総代会資料「協同のあゆみ」で使用している語句の説明

語 句	説 明
G A P	G A P手法（Good Agricultural Practice）とは、農業者自らが(1)農作業の点検項目を決定し、(2)点検項目に従い農作業を行い、記録し、(3)記録を点検・評価し、改善点を見出し、(4)次回の作付けに活用するという「農業生産工程の管理手法」（プロセスチェック手法）です。G A P手法（適正農業規範）の導入により、農産物の安全確保のみならず、環境保全、農産物の品質の向上、労働安全の確保等に効果が見込まれ農業経営の改善・効率化の実現につながります。同時に、G A P手法で生産された農産物に対し、消費者・食品事業者等の信頼も確保されます。
K P I	組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点観測することで、目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できるようになります。仮に、目標値からギャップが生まれた場合には、組織行動が当初想定の方角にむかっていないことを意味し、活動の修正が必要となります。
S D G s	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組まれています。
アクティブ・メンバーシップ	組合員が、積極的に組合の事業を利用し、活動に参加することです。J Aにおいては、組合員が地域農業や協同組合の理念を理解し、「わがJ A」意識を持ち、積極的に事業利用・活動参加・意思反映・運営参画に取り組むことを意味しています。
エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から、たい肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称です。
地域営農システム	担い手不足と遊休荒廃地の増加は、地域の重要な課題であり、「地域の農地は地域で守る」という考え方に基づいた活動として、地域営農システムをすすめています。地域営農システムは、画一的なものではなく、地域の実情に応じて柔軟な対応をしていく内容であり、農地保全の手法として、集団的な産地形成、品目別生産グループの組織化、農地集積のルール化、草刈隊の編成などが挙げられます。地域別の課題に応じ、組合員および地域住民、J Aが一体となって検討し、出来上がる方向性や方法論がその地域の「地域営農システム」となります。

